

第1回 苫小牧市多文化共生指針策定会議 協議事項

令和6年5月20日

【注】

- ① 本資料に掲載の情報は、2024年5月15日現在のものです。
- ② 本資料に掲載の情報は、今後、記載内容の修正、情報の更新を行う可能性がありますのであらかじめご了承ください。

報告事項

多文化共生にかかる 外部環境調査の概要

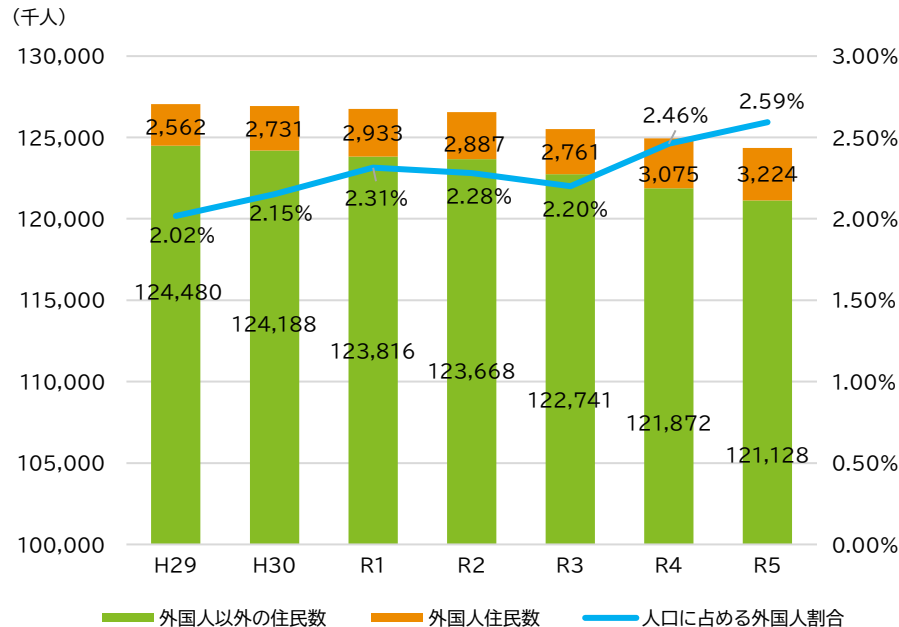
<報告事項> 国の動向の概要

多文化共生にかかる動き

在留外国人割合の推移

在留外国人の割合は増加傾向

- 総人口が右肩下がりに減少する一方、コロナ禍の影響を受けたものの、在留外国人数は増加傾向にあるため、総人口に占める在留外国人の割合は年々高まっています。
- 令和5年6月末現在には、総人口に占める在留外国人の割合が2.5%を超え、コロナ禍以前の増加率が復調していることが分かります。



出所) いずれも出入国在留管理庁「令和5年6月末現在における在留外国人数」より作成

政策等の方向性

- 内閣府の「外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ」および改訂版「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」では、今後さらなる加速が見込まれる在留外国人の増加と社会への受け入れを視野に、日本語教育やライフサイクル・ステージに応じた支援等、短期・中長期的な共生施策を打ち出しています。
- 文化庁の「日本語教育の推進に関する法律」では、在留資格やライフステージの如何に関わらず、すべての外国人が生活に必要な日本語能力を身に付けられるよう、日本語教育の推進と環境の整備を定めています。
- 総務省の改訂版「地域における多文化共生推進プラン」では、外国人住民の増加や多国籍化、在留資格制度の拡充に加え、ポストコロナ時代の社会経済情勢に適応するためのデジタル化の進展や、気象災害等への対応を踏まえ、従来の施策をより具体化・詳細化しています。
- また、地域における行政サービス提供体制の整備や、国・企業と連携した労働環境の確保を推進することにより、外国人材の受け入れが都市部に集中しないような環境づくりを目指しています。
- 各地方公共団体は、このプランのほか、「多文化共生の推進に関する研究会報告書」等を参照しつつ、地域の実情を踏まえて、多文化共生の推進に係る指針や計画の見直し等を行うことが求められています。

増加が見込まれる在留外国人数や、変化の激しい社会経済情勢への
対応を踏まえ、地域と協働で多文化共生施策を推進する姿勢

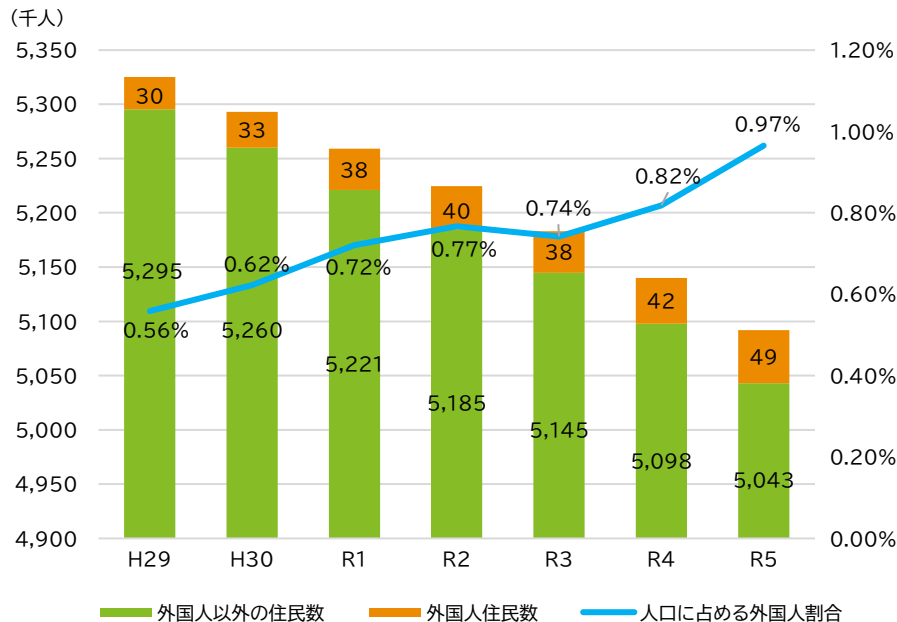
<報告事項> 北海道の動向の概要

多文化共生にかかる動き

在留外国人割合の推移

全国でも高い在留外国人の増加率を維持

- 令和5年6月末現在の北海道における在留外国人数は、49,152人を記録し、平成29年から1.5倍以上増加するなど、全国においても高い増加率を維持しています。
- コロナ禍の影響で一時的な停滞がみられるものの、令和4年から復調し、令和5年には総人口に占める在留外国人の割合が約1%に達しています。



出所)いずれも出入国在留管理庁「[在留外国人数統計](#)」より作成

多文化共生にかかる主要な取組

多文化共生に係る地域連携モデル事業(令和4年度)

- 苫小牧市・北広島市・倶知安町の3市町と、多文化共生に関する課題解決およびグッドプラクティスの共有を目的とした事業を実施しています。

(本市)

- ✓ 1回目は、多文化共生指針の策定に向けて、市職員を含む関係団体職員を対象に、先進事例を学ぶ講演会と意見交換会を開催
- ✓ 2回目は、対象を東胆振定住自立圏(白老町・厚真町・安平町・むかわ町)の市職員や関係団体にも広げ、事例紹介やワークショップを実施

日本語教育に関するニーズ把握調査(令和4年度)

- 北海道における日本語教育を推進するため、在住外国人を対象に、日本語学習に関するニーズ調査を実施しています。

地域日本語教育の体制づくり推進事業(令和5年度)

- 文化庁の補助金事業として、令和5年度は日本語教育人材発掘・育成研修を実施し、令和6年度以降は、育成した人材を主体とする日本語モデル教室の実施が検討されています。

外国人材の受入拡大・共生に向けた対応方向事例集(令和5年度)

- 「外国人に選ばれ、働き暮らしやすい北海道」実現のため、各地域の参考となる、道内市町村等による多文化共生社会の形成に向けた先進的・積極的な取組を事例集として紹介しています。

道内自治体と協働しながら、日本語教育をはじめとする
多文化共生に関する事業や調査などを推進

<報告事項> 他都市の事例

兵庫県豊岡市(1/2)

多文化共生にかかる動向の概要

- 豊岡市では、まちづくりの長期目標である「豊岡市いのちへの共感に満ちたまちづくり条例」の理念のもと、平成30年から令和11年の12年間を計画期間とする「豊岡市基本構想」を策定しています。
- 「豊岡市基本構想」では、長期目標および中間目標の達成に向けた6つの手段を設定しています。
- 6つの手段のひとつである、「多様性を受け入れ、支え合うリベラルな気風が満ちたまちづくり」に向け、ジェンダーギャップの解消や男女共同参画など、**多文化共生を含む様々な多様性・包摂性推進の取組が実施**されています。

主要手段4 多様性を受け入れ、支え合うリベラルな気風がまちに満ちている

豊岡市ジェンダーギャップ解消戦略（令和3年度～令和12年度）

豊岡市ワークイノベーション戦略（平成30年度～令和9年度）

豊岡市男女共同参画プラン（第4次、令和4年度～令和8年度）

豊岡市多文化共生推進プラン（令和3年度～令和7年度）

豊岡市多文化共生推進プランの概要

- 「豊岡市多文化共生推進プラン」は、「豊岡市いのちへの共感に満ちたまちづくり条例」の理念のもと、「豊岡市基本構想」を上位計画として、各施策を具体的に実施するための個別計画として令和3年度に策定されました。
- また、「多様性を受け入れるまちづくり：外国人市民との共生推進」と設定された、第2期豊岡市地方創生総合戦略の新たな視点としても機能します。
- **市の人口減少が著しい中で、増加する外国人市民を貴重な人材・地域コミュニティの一員として受け入れ、地域の活性化につなげていくことを目指して立案**されています。



<報告事項> 他都市の事例

兵庫県豊岡市(2/2)

豊岡市多文化共生推進プランの内容

プランの特徴

- 「豊岡市多文化共生推進プラン」は、令和3年度から令和7年度までの5年間を計画期間としています。
- 長期目標を「多様な人々が地域や職場の一員として活躍していること」とし、計画期間中に「暮らしやすいと感じている外国人市民が増えている」状態を目指して、ライフステージに応じた情報提供や継続的な支援と、外国人市民が活躍できるような取組みを進めています。
- 総務省の「地域における多文化共生推進プラン」が掲げる、コミュニケーション支援、生活支援、意識啓発と地域づくりを縦軸に、内閣府の「外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ」が掲げる、ライフステージに沿った施策の実施を横軸に設定する形で、国の提示する多文化共生の方向性に則った骨子の建付けになっています。
- プラン全体の最終指標目標(KGI)を「外国籍市民の5年定住率」と定め、これを達成するための中間指標目標(KPI)を3つの縦軸ごとに設定しています。

長期目標
戦略目的 多様な人々が地域や職場の一員として活躍している
暮らしやすいと感じている外国人市民が増えている(KGI)

外国人市民が円滑にコミュニケーションをとっている(KPI)

外国人市民が安全・安心に暮らしている(KPI)

外国人市民が地域活動に参画している(KPI)

多文化共生に関する主要な取組

日本語教室の実施

- ✓ 豊岡市の外部機関(豊岡市国際交流協会、NPO法人にほんご豊岡あいうえお)と連携し、日本語の習熟度レベルやライフステージに合わせた日本語学習が可能な日本語教室を実施

豊岡市リビングガイドの作成

- ✓ 豊岡市で暮らすうえで役立つ生活情報を掲載した「豊岡市リビングガイド」を、やさしいにほんごと、在住外国人の国籍に合わせ、英語、中国語(簡体字、繁体字)、タガログ語、ベトナム語、タイ語の6言語翻訳版で作成

豊岡市防災ハンドブックの作成

- ✓ 風水害や地震への備えや発生時の対応方法、災害時に役立つ日本語等を掲載した「豊岡市防災ハンドブック」を、日本語と英語の2言語で作成し、転入者や日本語教室の学習者等に配布

外国人相談窓口の設置

- ✓ 外国人が生活に関する相談ができる窓口を市役所庁舎内に設置し、相談員が英語、タガログ語、日本語で対応するほか、ICTを活用した多言語映像通訳や音声翻訳アプリも導入

多文化交流サロンの開催

- ✓ 生活オリエンテーションや防災について学ぶことのできるサロンを、毎月土曜日の午後に開催するほか、異文化交流事業や日本語教室申込の受付も実施

多文化共生に関する意識醸成や広報

- ✓ 豊岡市多文化共生推進会議を設置し、多文化共生推進プランの進捗等を管理するほか、在住外国人の紹介記事を市の広報誌に掲載

出所)豊岡市「[多文化共生推進プラン](#)」より作成

<報告事項> 他都市の事例

宮城県仙台市

多文化共生にかかる動向の概要

- ▶ 仙台市では、持続的な経済成長を目指すための指針として「仙台経済COMPASS —2030年の仙台を見据えた羅針盤—」を策定しています。
- ▶ 「仙台経済COMPASS」では、計画期間を令和6年度～8年度の3年間とし、「挑戦と参画」を経済戦略の根幹に据え、短期集中的な取組を推進しています。

IV 仙台経済COMPASSの全体像

1 概要

目標

2030年度における「市内総生産の過去最高額の更新」

計画期間

※市内総生産（実質）の過去最高額は2017年度の5兆3,129億円（令和2年度仙台市の市民経済計算）

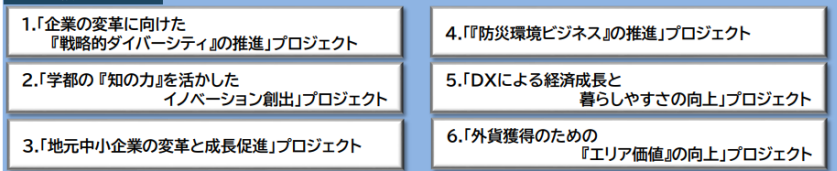
2024年度～2026年度

本計画期間は目標達成に向け、企業や地域経済の「変革」を軌道に乗せるための取り組みを進めます。2027年度以降の施策展開については、外部環境の変化等を踏まえ別途検討を行います。

2030年を見据えた変革への3つの視点



6つの重点プロジェクト



進捗管理指標

※6つのプロジェクトはSDGsの達成にも貢献するため、各プロジェクトのページに関連する主なゴールを示しています。



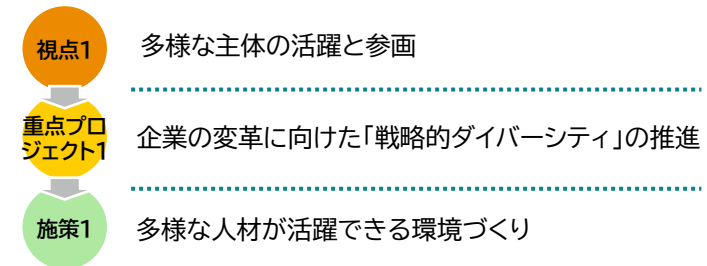
10

仙台市経済COMPASSの指針全体像)

経済COMPASSにおけるダイバーシティ

経済成長を支える基盤に「戦略的ダイバーシティ」を位置付け

- ▶ 「仙台経済COMPASS」では、企業や地域経済の変革に向けた3つの視点の第一に「多様な主体の活躍と参画」を位置付けています。
- ▶ 年齢や性別、国籍、障害の有無などを問わず多様な主体が参画することで、地域における人材の高度化や企業の成長を図り、経済を持続的に発展させることが狙いです。
- ▶ また、3つの視点のもとに展開する6つの重点プロジェクトの第一に、「企業の変革に向けた『戦略的ダイバーシティ』の推進」を位置付けています。
- ▶ この重点プロジェクトでは、地域経済変革のための人材確保と育成に焦点をあて、多様な主体が活躍できる環境づくりの構築をはじめとする施策を展開します。



「戦略的ダイバーシティ」の主要な取組

- ▶ 仙台市と宮城労働局とは、令和6年3月25日に「戦略的ダイバーシティの推進に関する連携協定」を締結し、外国人留学生の就職促進等を含む、多様な人材が活躍できる環境づくりのための取組を産官一体となって進めます。

出所)いずれも仙台市「[仙台経済COMPASS](#)」より引用、作成

協議事項

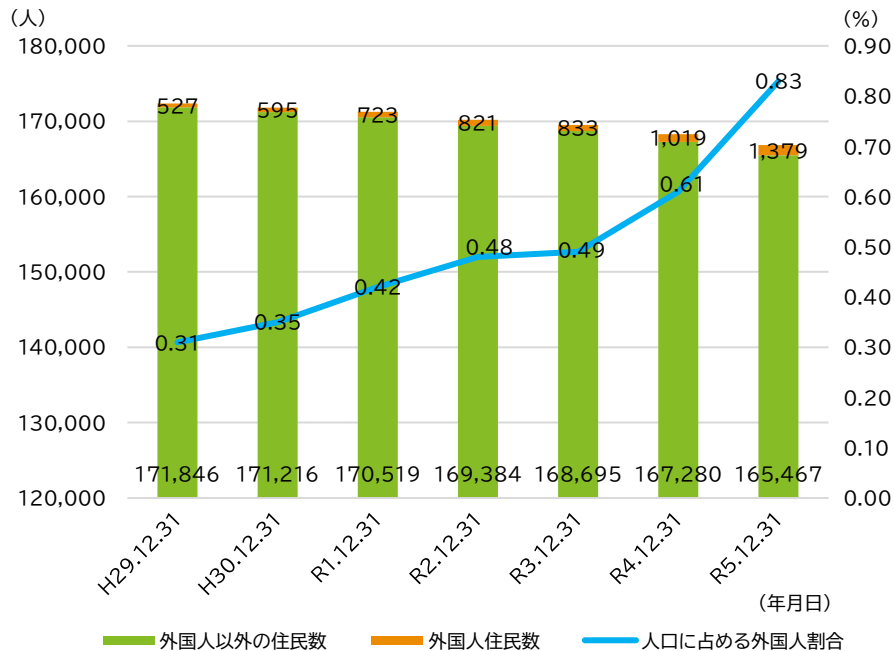
<確認事項> 内部環境の概要

外国人住民の動態(1/2)

外国人住民数の推移

外国人住民の増加傾向が加速する見込み

- 苫小牧市では、総人口の減少と反比例する形で外国人住民の増加が続いており、令和5年末時点で、総人口に占める外国人住民の割合は0.8%を超えています。
- この割合は、令和7年に1.0%を超え、令和12年には2.4%に達すると見込まれています。



出所) 苫小牧市「[苫小牧市多文化共生指針策定準備会議](#)」資料より作成

外国人住民の性別・年齢別割合

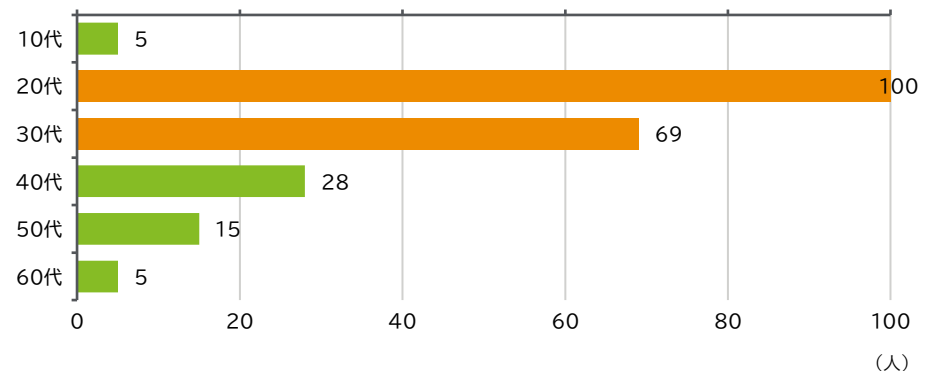
男女比に顕著な差

- 令和6年4月末現在の本市の外国人住民の性別は、男女比が約7:3となっており、男性の数が女性の2倍を上回っています。



若い世代の労働力人口が突出

- 市民アンケートに回答した外国人住民を年齢別に俯瞰すると、20代が突出して多く、次に30代が続く、この2世代で全回答者の76%を占めています。



出所) 苫小牧市「[多文化共生市民アンケート調査結果報告書\(案\)](#)」、内部資料より作成

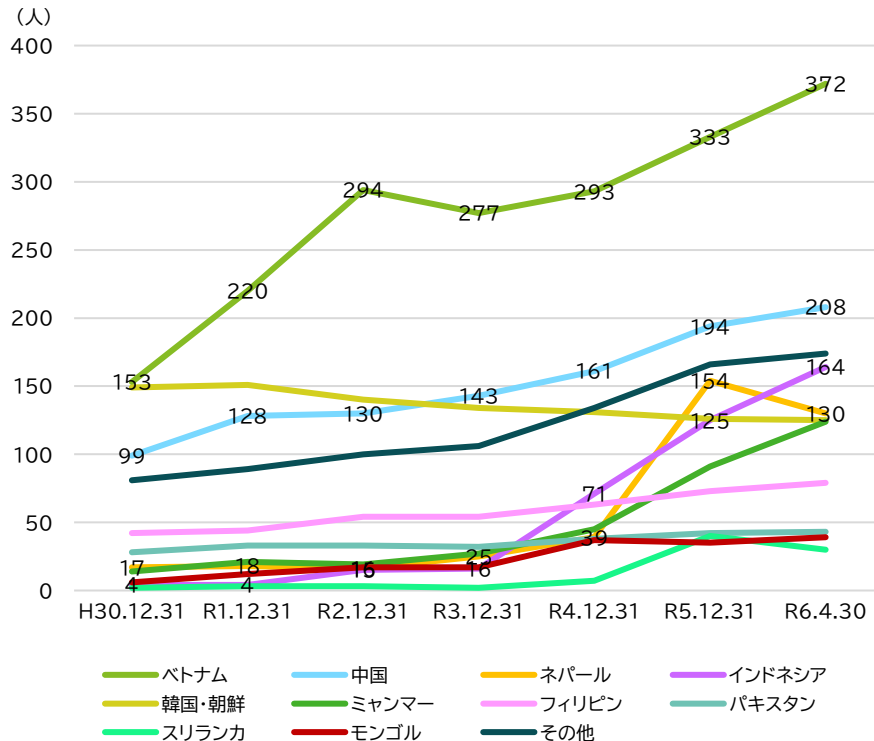
<確認事項> 内部環境の概要

外国人住民の動態(2/2)

国籍別割合の推移

国籍別割合はベトナムが第1位

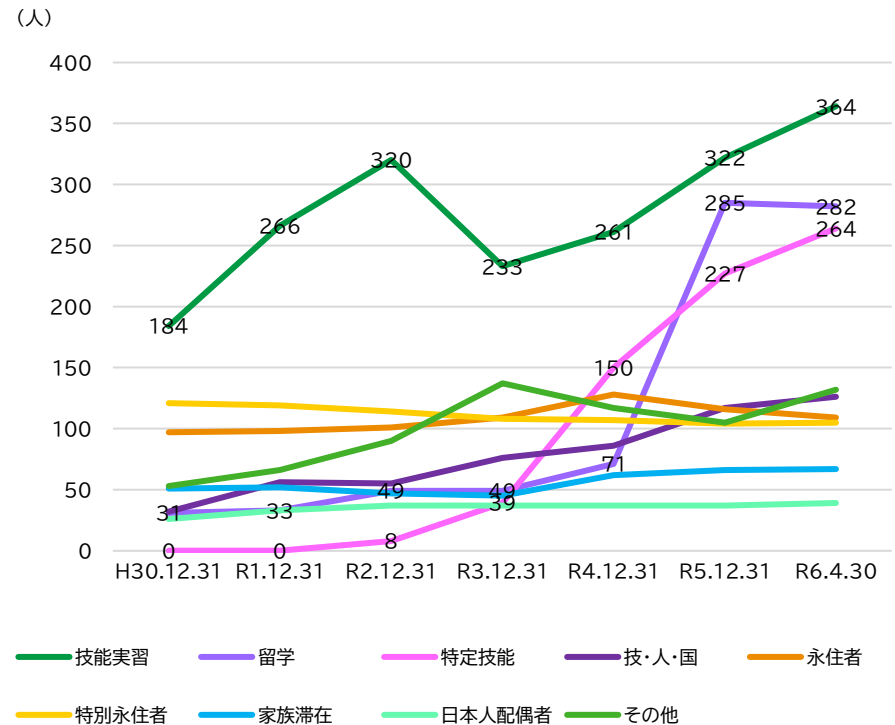
- 過去6年間に於ける本市の外国人住民の国籍別割合推移をみると、ベトナムやインドネシア、ミャンマーからの転入増加が顕著であるほか、中国やフィリピン国籍も堅調に増加しています。



在留資格別割合の推移

就労のための資格が多数を占める

- 過去6年間に於ける本市の外国人住民の在留資格別割合推移をみると、コロナ禍前から増加傾向にあった技能実習が伸び続けているほか、コロナ禍後には特定技能や留学の増加率が加速しています。



出所)いずれも苫小牧市「[苫小牧市多文化共生指針策定準備会議](#)」資料、内部資料より作成

<確認事項> 多文化共生指針策定の背景と目的

多文化共生指針策定の背景

苫小牧市における在住外国人の急増

- 近年、本市における外国人住民数は大きく増加しており、平成29年から令和4年の6年間で、約2倍に急増しています。
- 平成29年から令和4年の6年間に於ける、本市の外国人人口の増加率は約93%で、全国5位となっています。
- コロナ禍における移動制限の解除や、隣接する千歳市への半導体企業の進出、北広島市におけるボールパークの稼働、札幌市都心部の再開発や北海道新幹線の延伸等といった社会情勢も相まって、今後も外国人住民数の増加が加速することが見込まれます。
- 一方、本市の総人口は、平成30年から令和4年の5年間で約5,000人の減少傾向にあるため、総人口に占める外国人住民の割合は伸び続けています。

国籍や在留資格の多様化

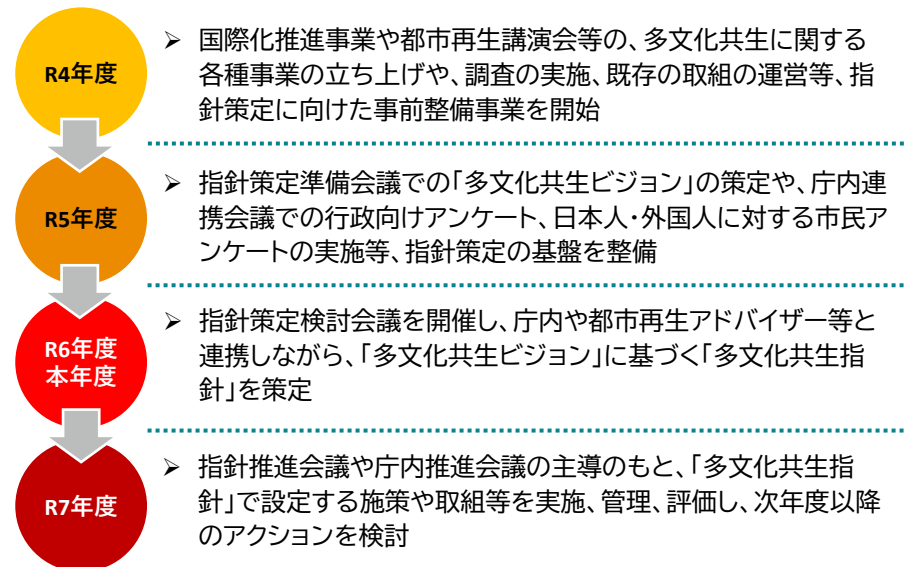
- 日本は、少子高齢化や生産年齢人口の減少、それに伴う人手不足などの課題に直面しており、その課題に対応するために、「特定技能」を創設し、外国人材の適正な受け入れ・共生のための取り組みを推進しています。
- また、日本に在住する外国人の国籍は多様化しており、多言語への対応だけでなく、外国人住民に対する行政サービス提供体制の整備や、労働環境の確保が求められています。
- 本市においては、現在のところ「特定技能」や「技能実習」の在留資格で渡日している外国人が多いですが、将来的には、家族滞在や結婚、永住等、在留の形が多様化することが見込まれています。

多文化共生指針策定の目的

都市再生コンセプトプランの具現化

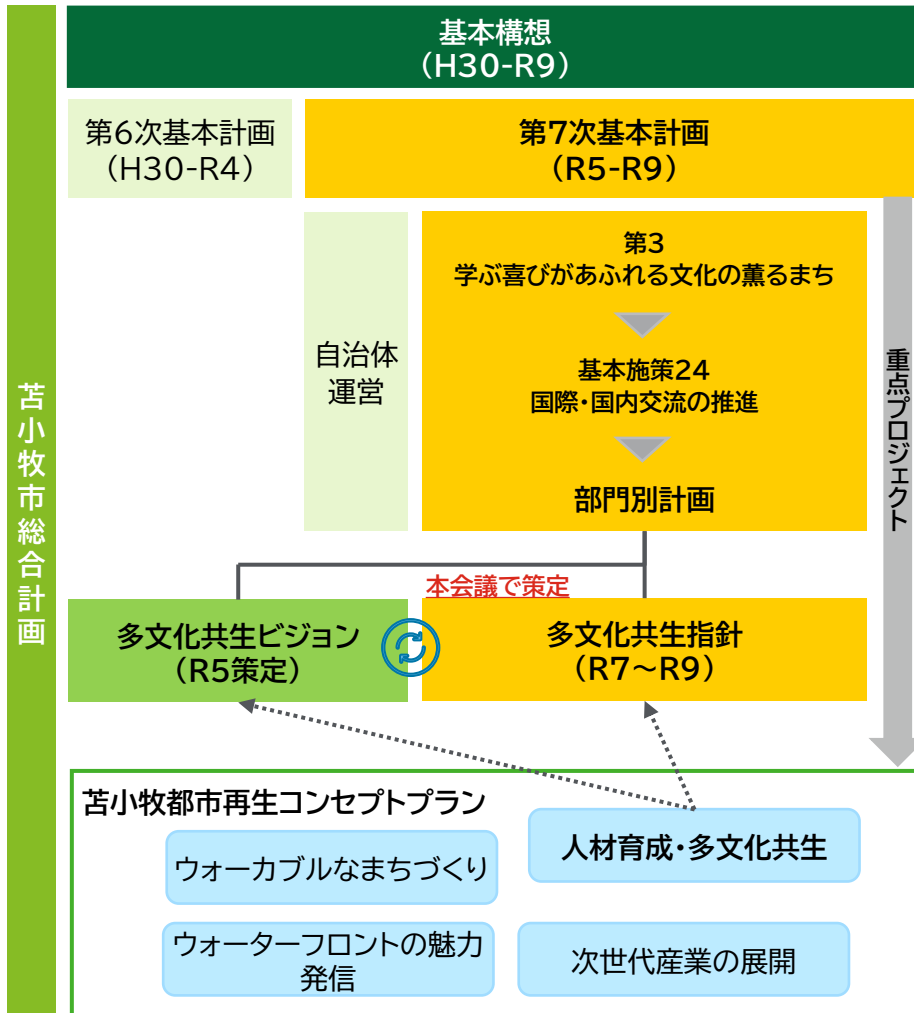
- 「苫小牧市多文化共生指針」は、継続的な外国人住民の増加を背景に、本市の重点プロジェクトである都市再生コンセプトプランを具現化する手段のひとつとして策定します。
- 本市の課題解決と成長戦略のひとつとして、外国人材が活躍する社会の実現と、地域の生活者として「日常的に」外国人と日本人が共生する社会の在り方を示すことを目的としています。

指針策定にかかるプロセス



<確認事項> 他計画等との整合性

多文化共生指針の位置づけ



国や北海道の方針等との位置づけ

- 「苫小牧市多文化共生指針」は、国が示す「地域における多文化共生推進プラン」や「日本語教育の推進に関する法律」、また、北海道が示す「外国人材の受入拡大・共生に向けた対応方向」の方向性を踏まえ策定するものとします。

市内他計画等との整合性

- 本市の総合計画は、「基本構想」と、基本構想をもとに策定する「基本計画」、基本計画の実施に関する「実施計画」の三層構造となっています。
- 現在は、平成30年度から令和9年度までの「基本構想」のもと、令和5年度から「第7次基本計画」が施行されています。
- 令和5年度に策定された「多文化共生ビジョン」および、今回策定する「多文化共生指針」は、いずれも「第7次基本計画」の基本施策を掘り下げる部門別計画として位置づけられます。
- 加えて、各施策に横断的に取り組むための「重点プロジェクト」のひとつに含まれる「都市再生コンセプトプランの具現化」の構成要素としても機能します。
- したがって、「多文化共生指針」は、上記の上位計画や関連計画との整合性を保ちつつ、特に「多文化共生ビジョン」との連動を重視しながら、その内容を検討する必要があります。
- 「多文化共生指針」の計画期間は、令和7年度から、現総合計画の最終年度である令和9年度までの3年間で。

<確認事項> 他計画等との整合性

多文化共生ビジョンとの連携(1/2)

多文化共生ビジョンの理念と基本方針

00 理念
あなたと創る あなたとかがやく
～苦小牧市は世界とつながる多文化共生のまち～

01 基本方針01
ともに暮らす ～住み続けたい地域づくり～

- ・互いのちがいを認め合い、自分らしくいきいきと生活ができる地域づくりを進めます
- ・どのライフステージでも、誰もが公平に安心して住み続けられるまちを目指します

02 基本方針02
ともに育む ～主体性を持ち、活躍できる人材育成～

- ・互いの文化や習慣を学び、多様性を認め、それぞれの力を活かし合える人材を育てます
- ・次の世代を担う子供たちが、価値観が多様化する時代に生きる力を育む環境をつくります

03 基本方針03
ともに働く ～人とまちが成長する産業拠点都市～

- ・未来のまちを創る多様な人材を受入れ、長く活躍できる環境をつくります
- ・世界とつながる海と空の港をいかし、多様な力を集結させて、力強く新たな挑戦を続けます

04 基本方針04
ともに輝く ～魅力づくりと賑わいづくり～

- ・様々なルーツを持つ人々のアイデアや個性を活かした、人が集う魅力あるまちづくりを進めます
- ・国や地域を超え、顔の見える関係づくりを行い、世界中にネットワークを広げます

多文化共生指針での着眼点(案)

キーワードは「ともに」

- 多文化共生ビジョンは、その理念に「あなたと創る」、またすべての基本方針に「ともに」を謳い、市内の全主体を巻き込みながら、一方的でない多文化共生の姿を目指しています。
- 多文化共生指針においても、本市の構成員すべてがそのメリットを享受できる内容とすることを目指します。

「働く」視点の入れ込み

- 「人間環境都市」実現のため、第7次基本計画における重点プロジェクトでは、人が集まる魅力の創造を掲げています。
- その一翼を担う本指針では、「産業を支える＝まちをつくっていく」観点から、「働く」視点を取りこぼさないようにします。

QOLの充実

- 本市は全国に先駆けて「スポーツ都市宣言」を掲げ、スポーツを通じた健康な心と体づくりを目指しています。
- 本指針では、本市ならではの魅力であるスポーツを含め、全市民の生活を豊かにし、質を高める施策や取組等を検討します。

持続可能な指針づくり

- 本市の外国人住民数は増加を続けており、多文化共生の必要性は今後もさらに高まっていくが見込まれます。
- 指針の計画期間である次期3年間のみならず、その後の多文化共生の成長やさらなる包摂性の基盤となることを見据えた施策や取組等を検討します。



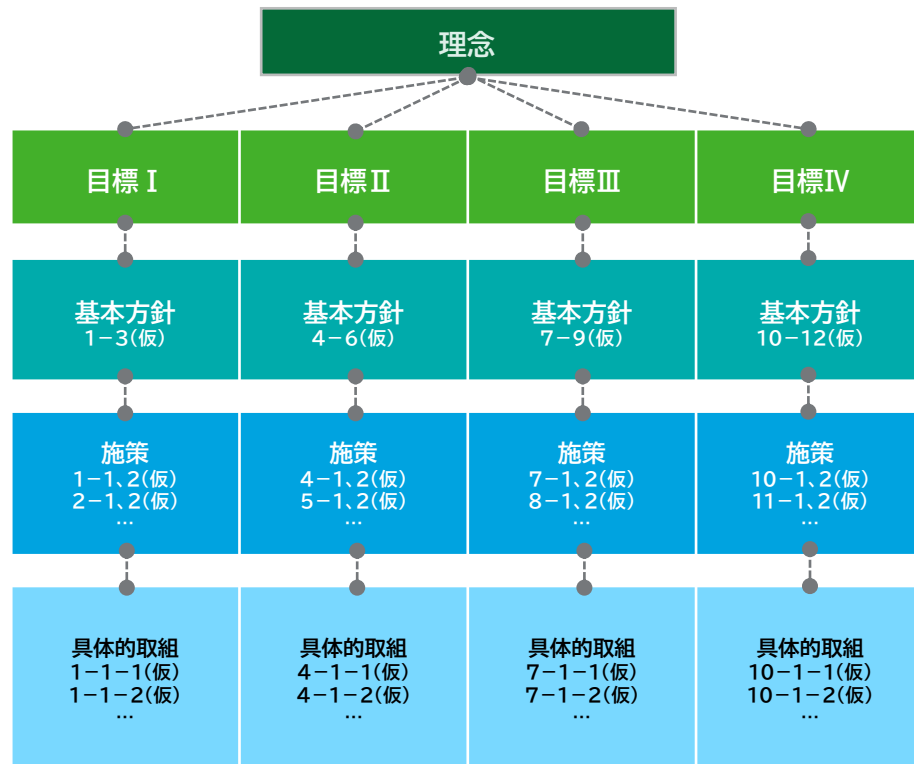
<協議事項> 指針の構成

多文化共生ビジョンとの連携(2/2)

多文化共生指針の骨子構成(案)

目指す姿から具体策へ落とし込み

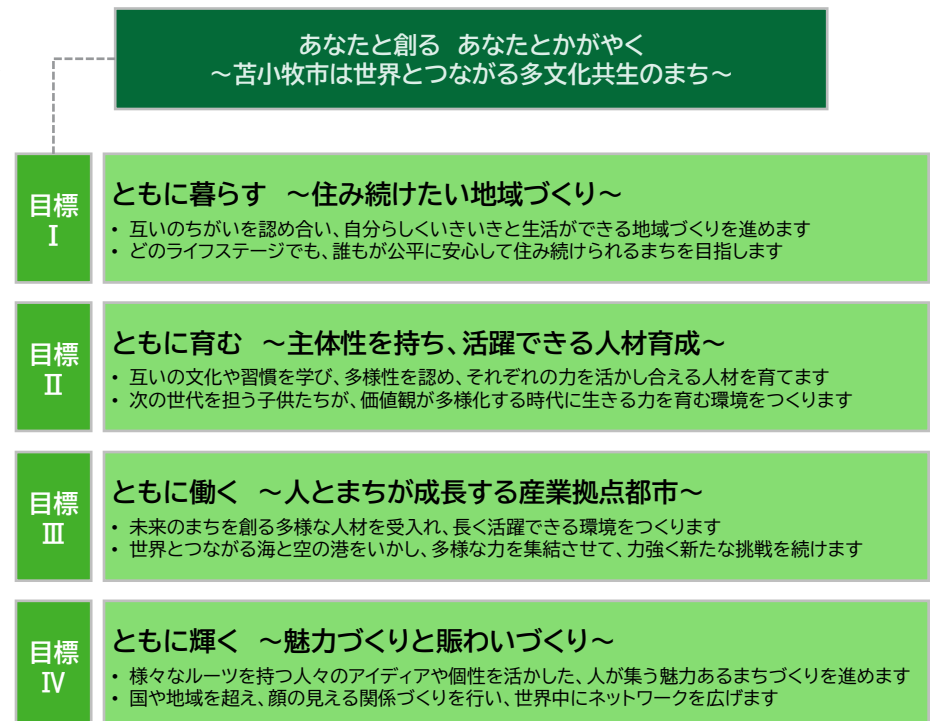
- 理念に基づく4つの目標(目指す姿)を設定し、その実現のための基本方針と施策、および具体的な取組案をブレイクダウン型で紐づける構成とします。



多文化共生ビジョンとの連携(案)

多文化共生ビジョンを指針の基礎へ

- 指針は、ビジョンの内容をより具体化・詳細化するものと位置づけます。
- 指針の理念はビジョンと共通とし、理念に基づく目標(目指す姿)には、ビジョンの4つの基本方針を設定します。



<協議事項> 指針の構成

多文化共生指針の章立て(案)

※内外環境分析等の結果や庁内協議等を反映させ変更する可能性があります。

苫小牧市多文化共生指針 2025 - 2027(目次案)

策定の背景から●●

- 多文化共生指針の章立ては、本市の多文化共生にかかる内外環境の把握や、事前整備事業でのアンケート調査等の分析を踏まえ、アクションプラン設計の経緯や課題感、今後の展望等が明確になるよう設定します。

第1章 苫小牧市多文化共生指針策定にあたって

- 1 策定の背景
- 2 指針の目的(趣旨)
- 3 指針の位置付け
- 4 指針の期間

第2章 苫小牧市の現状分析

- 1 国や北海道の動向(外部環境)
- 2 苫小牧市の動向(内部環境)

第3章 事前整備事業の振り返り

- 1 各種調査・取組の内容
- 2 各種調査・取組の分析結果
- 3 苫小牧市の多文化共生における課題

第4章 指針の基本的な考え方

- 1 指針の理念
- 2 指針の目標(目指す姿)

指針の骨子

第5章 アクションプランの展開

- 1 目標の実現に向けたアクションプランの構成(体系)
- 2 基本方針の内容
- 3 基本方針に基づく施策の内容
- 4 施策に基づく取組の内容
- 5 ロードマップおよび指標目標

第6章 推進体制

- 1 各主体の役割
- 2 指針進行(指標目標)の管理

参考資料

- 1 調査データ等

<協議事項> 指針の構成

基本方針・施策の骨子(案)

※内外環境分析等の結果を反映させ変更する可能性があります。

目標 I	ともに暮らす ～住みたい地域づくり～ ・互いのちがいを認め合い、自分らしくいきいきと生活ができる地域づくりを進めます ・どのライフステージでも、誰もが公平に安心して住み続けられるまちを目指します
基本方針	施策
1 子育て体制の充実	1-1 安心して子育てができる環境整備
2 健康で安心して暮らせる環境づくり	2-1 安心して医療機関に受診できる環境整備 2-2 保健・福祉・税など社会保障制度や生活習慣への理解促進
3 多様な国籍の住民がコミュニケーションを図り、安心して生活できる環境づくり	3-1 窓口におけるコミュニケーションツールの充実 3-2 多言語による情報発信の充実 3-3 多言語による相談体制の充実
4 災害に対する備えと安心安全な生活環境の整備	4-1 災害時における情報発信・支援体制の整備 4-2 防災意識の啓発 4-3 防犯・交通安全の啓発
目標 II	ともに育む ～主体性を持ち、活躍できる人材育成～ ・互いの文化や習慣を学び、多様性を認め、それぞれの力を活かし合える人材を育てます ・次の世代を担う子どもたちが、価値観が多様化する時代に生きる力を育む環境をつくります
基本方針	施策
5 教育体制の充実	5-1 親子が安心できる教育環境の整備
6 日本語教育環境・機会の充実	6-1 日本語教育(生活)の充実 6-2 日本語教育に携わる人材育成と環境整備
7 外国語・文化を学ぶ機会の充実	7-1 外国語や多文化についての学習機会の提供 7-2 やさしい日本語の普及
8 多文化共生についての意識啓発	8-1 多文化共生の専門人材・機関の育成 8-2 グローカルな地域づくりの促進

目標 III	ともに働く ～人とまちが成長する産業拠点都市～ ・未来のまちを創る多様な人材を受入れ、長く活躍できる環境をつくります ・世界とつながる海と空の港をいかし、多様な力を集結させて、力強く新たな挑戦を続けます
基本方針	施策
9 新たな担い手の受入環境整備と人材育成環境	9-1 グローバル人材の受入環境整備 9-2 グローバル人材の育成環境整備
10 留学生の地域参画及び定着支援	10-1 地域産業をフィールドとした留学生の学びの環境整備 10-2 留学生の地域産業への定着支援
11 成長産業の進出や国際競争力確保に向けた人材受入れと新たなチャレンジ	11-1 高度人材の受入環境整備 11-2 外国人の起業・創業支援
目標 IV	ともに輝く～魅力づくりと賑わいづくり～ ・様々なルーツを持つ人々のアイデアや個性を活かした、人が集う魅力あるまちづくりを進めます ・国や地域を超え、顔の見える関係づくりを行い、世界中にネットワークを広げます
基本方針	施策
12 苫小牧市の魅力発信と誘客	12-1 観光情報や魅力の発信・PR 12-2 外国人来訪者の受入体制の整備
13 交流人口の創出	13-1 交流機会の提供 13-2 移住希望者への情報提供
14 他の地域・団体との連携・協力	14-1 他地域・多団体との各分野での連携協力